

平成24年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成24年8月6日（月）午後2時6分開議

議 事 日 程

開会及び開議の宣告

- 日程第1 平成24年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 承認第17号 学校における職員の退職についての専決処分について
- 日程第5 議案第30号 平成25年度使用小学校及び中学校用教科書用図書の岐阜地区採択について
- 日程第6 議案第31号 学校における講師等の採用(配置)について
- 日程第7 議案第32号 学校における職員の退職について
- 日程第8 議案第33号 穂積・牛牧第1保育所補強工事について
- 日程第9 議案第34号 小学校・中学校屋内運動場屋根防水改修工事について
- 日程第10 議案第35号 生津ふれあい広場改修工事について
- 日程第11 議案第36号 瑞穂市一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示について
- 日程第12 議案第37号 瑞穂市スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程第13 議案第38号 瑞穂市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則について
- 日程第14 意見聴取 瑞穂市教育委員会会議録のホームページ公表について
- 日程第15 意見聴取 平成24年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第16 意見聴取 平成24年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第17 意見聴取 瑞穂市保育所条例等の一部を改正する条例について
- 日程第18 意見聴取 瑞穂市就業改善センター条例を廃止する条例について
- 日程第19 そ の 他 その他

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

古 川 正 敏

関 谷 均

福 野 佐代子

横 山 博 信

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 高 田 敏 朗

教育総務課長 久 野 秋 広

学校教育課長 和 合 保

学校教育課主幹 堀 幸 子

幼児支援課長 広 瀬 照 泰

幼児支援課総括課長補佐 鹿 野 正 美

生涯学習課長 伊 藤 清 美

生涯学習課総括課長補佐 児 玉 等

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 磯 部 基 宏

○傍聴者

2名

開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。全員ご参集いただきましてありがとうございます。大変暑い日が続いています。また、オリンピックの開催中で睡眠不足もあり多少お疲れのことかと思えます。子ども達は夏休みの中腹で楽しく過ごしているかと思えます。さて、先月は、マスコミ等で教育委員会のあり方が問われる月でもありました。現行の教育委員会制度についての問題点も多大であり、定められたルールの中で起こりうる諸問題について誤りのないように、対応して行きたいと思っております。委員職員の皆様、その点今後ともよろしくお願い致します。それでは、只今より第 7 回瑞穂市教育委員会定例会を開催させていただきます。

○教育総務課長 本日、傍聴希望者が 2 名みえますが入室の許可について審議をお願い致します。

○委員長 教育委員会の会議は原則公開となっています。非公開の案件については、退室していただくこととしますので入室を許可してもよろしいでしょうか。異議がないようですので入室を許可します。

○委員長 議題に入る前に、傍聴者をお願い致します。会議は原則公開となっていますが、個人情報等の議題になった場合は、退室していただくことがありますのでご了承願います。

日程第 1 平成 24 年第 6 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第 1 平成 24 年第 6 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 24 年第 6 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については承認することと致します。

日程第2 会議録署名委員の指名について

- 委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。
古川委員にお願い致します。
-

日程第3 教育長の報告

- 委員長 日程第3 教育長より報告を求めます。
- 教育長 先程の委員長の挨拶にもありましたが、大変暑い夏が続いています。昨日、巢南地区の11箇所で開催されました。夏祭りも終わりを迎えているところです。また、5月から7月にかけて、保育所・小中学校等を訪問してきましたが、それぞれの保育所・学校等が順調に動いていることを報告させていただきます。また、夏休みに入ってから事件・事故についても今のところ報告はありません。続いてイベント関連では、8月12日に非核平和コンサートが総合センターで開催され、11日には市民水泳大会が開催されますので、お時間があれば見に来ていただきたいと思います。中体連の部活の方も、成績が良いとの報告を受けており、一部東海大会に出場するチームもあると報告を受けています。また、国体の開会式において天皇陛下の前でミナモダンスを披露するための踊る予選会があり、瑞穂市から2チームが予選会にでると報告を受けています。以上、子ども達が元気に活躍していることを報告させていただきます。
-

日程第4 承認第17号 学校における職員の退職についての専決処分について

- 委員長 日程第4 承認第17号 学校における職員の退職についての専決処分について、議題と致します。事務局より説明を求めます。
- 学校教育課長 はい、委員長。
- 委員長 学校教育課長。
- 学校教育課長 日程第4 承認第17号 学校における職員の退職についての専決処分について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、下記のとおり専決処分致しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。平成24年8月6日提出、瑞穂市教育委員会教育長

横山博信。氏名 中村亮祐、勤務場所 瑞穂市立穂積中学校、退職期日 平成24年6月28日、退職理由 一身上の都合。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第3号の規定によるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。承認第17号 学校における職員の退職についての専決処分について、承認することと致します。

日程第5 議題第30号 平成25年度使用小学校及び中学校用教科書用図書の岐阜地区採択について

○委員長 日程第5 議題第30号 平成25年度使用小学校及び中学校用教科書用図書の岐阜地区採択について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 はい、委員長。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 日程第5 議題第30号 平成25年度使用小学校及び中学校（特別支援学校の小学部及び中学部を含む）用教科用図書の岐阜地区採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条並びに同法施行令第14条の定めるところにより、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除き、平成24年度において使用している教科用図書と同一の教科用図書を採択することについて、議決を求めます。平成24年8月6日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

各学校で協議会（採択）に出席しているのですか。

○教育長 はい。委員長。

○委員長 教育長。

○教育長 現在使用している教科用図書につきましては、協議会にて意見交流

を行いました。各市町とも教科用図書の採択について、特別取り上げなければならぬ意見はありませんでした。また、本市の図書館にて教科書用図書の展示を行い、アンケート用紙を配置しておりますが、それについても意見はありませんでしたので、25年度からも現在使用している教科用図書を採択して行くことを確認しています。

○古川委員 はい。委員長。

○委員長 古川委員。

○古川委員 副読本の採択については、どのような手順でおこなわれるのですか。

○学校教育課長 はい。委員長。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 教科用図書以外の図書は、大きく分けて準教科書と質問の副読本と呼ばれる社会科の資料集や「みずほのくらし」など2種類があり、両図書とも市の教育委員会が認定し使用の許可を与えている状況です。

○委員長 他にご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。議案第30号 平成25年度使用小学校及び中学校用教科書用図書の岐阜地区採択について、可決することと致します。

日程第6 議案第31号 学校における講師等の採用（配置）について

○委員長 日程第6 議案第31号 学校における講師等の採用（配置）について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 はい、委員長。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 日程第6 議案第31号 学校における講師等の採用（配置）について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第1項第7号の規定により、教育委員会の議決を求めます。平成24年8月6日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。1氏名 松本俊樹、勤務場所 瑞穂市立生津小学校、職名 常勤講師（産休補充）、2氏名 藤原裕子、勤務場所 瑞穂市立巢南中学校、職名 常勤講師（産休補充）。提案理由 地方教育行政の組織及び運営

に関する法律（昭和31年法律第162号）第23号第1項第3号の規定によるもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

○古川委員 はい。委員長。

○委員長 古川委員。

○古川委員 採用はいつまでですか。

○学校教育課長 はい。委員長。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 年度末までです。

○委員長 学校での勤務歴はありますか。

○学校教育課長 はい。委員長。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 松本さんについては、講師経験がありませんので、少人数教室など補助的なことを行います。藤原さんにつきましては、現在、巢南中学校にて非常勤講師で実際に英語の授業を行っています。産休代替で常勤講師にさせていただきますということです。

○委員長 ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。議案第31号 学校における講師等の採用（配置）について、可決することと致します。

日程第7 議案第32号 学校における職員の退職について

○委員長 日程第7 議案第32号 学校における講師の採用（配置）について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 はい。委員長。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 日程第7 議案第32号 学校における職員の退職について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第1項第7号の規定により、教育委員会の議決を求めます。平成24年8月6日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山

博信。1氏名 藤原裕子、2勤務場所 瑞穂市立巢南中学校、3退職期日 平成24年8月14日、4退職理由 産休者の補充として常勤講師になるため。
提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第3号の規定によるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。議案第32号 学校における職員の退職について、可決することと致します。

日程第8 議案第33号 穂積・牛牧第1保育所補強工事について

○委員長 日程第8 議案第33号 穂積・牛牧第1保育所補強工事について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 はい、委員長。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 日程第8 議案第33号 穂積・牛牧第1保育所補強工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第1項第9号の規定により、教育委員会の議決を求めます。平成24年8月6日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。1工事名 穂積・牛牧第1保育所補強工事、2契約方法 指名競争入札（予定）、3工事場所 穂積・牛牧第1保育所、3工事場所 穂積・牛牧第1保育所、4工事概要 建築工事 一式 電気設備工事 一式 機械設備工事 一式、5予算額 30,000千円。提案理由、小中学校等施設維持管理計画策定業務委託施行業者より、耐震診断結果の数値が低かったため補強の必要があるとして、指摘があったため施工するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

施工後、Is値（耐震指標）はどのような数値になるのですか。

○教育総務課長 はい。委員長。

○委員長 教育総務課長。

○**教育総務課長** 穂積保育所に関してはI s 値0.6を目指しますが、牛牧第1保育所に関しては補強だけとなります。

○**委員長** 硝子の飛散防止フィルム、蛍光灯等の落下防止策も配慮していただくようお願いします。

他にご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。議案第33号 穂積・牛牧第1保育所補強工事について、可決することと致します。

日程第9 議案第34号 小学校・中学校屋内運動場屋根防水改修工事 について

○**委員長** 日程第9 議案第34号 小学校・中学校屋内運動場屋根防水改修工事について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** はい。委員長。

○**委員長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 日程第9 議案第34号 小学校・中学校屋内運動場屋根防水改修工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第1項第9号の規定により、教育委員会の議決を求めます。平成24年8月6日、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。1 工事名 小学校・中学校屋内運動場屋根防水改修工事、2 契約方法 指名競争入札（予定）、3 工事場所 西、中、南、生津、牛牧小学校及び穂積中学校、4 工事概要 防水工事 一式、5 予算額 11,392千円。提案理由、小中学校等施設維持管理計画策定業務委託施行業者より、小中学校屋内運動場の屋根の防水シートが老朽化に伴い改修の必要性があるとして、指摘があったため施工するもの。

資料により説明しました。

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

国や県の補助金はあるのですか。

○**教育総務課長** 市単独事業となります。

○**古川委員** はい。委員長。

○委員長 古川委員。

○古川委員 現在、体育館の雨漏りは多いのですか。

○教育総務課長 現在、体育館の雨漏りは多いです。この工事に関しましても昨年度の策定業務の中で早急に改修する必要があると指摘があったものとなります。

○委員長 他にご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。議案第34号 小学校・中学校屋内運動場屋根防水改修工事について、可決することと致します。

日程第10 議案第35号 生津ふれあい広場改修工事について

○委員長 日程第10 議案第35号 生津ふれあい広場改修工事について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 はい、委員長。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 議案第35号 生津ふれあい広場改修工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第1項第9号の規定により、教育委員会の議決を求めます。平成24年8月6日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。
1 工事名 生津ふれあい広場改修工事、2 契約方法 事後審査型制限付一般競争入札（電子入札）、3 工事場所 生津ふれあい広場 瑞穂市生津223番地、4 工期 平成24年10月15日から平成25年3月31日、5 工事概要 生津ふれあい広場改修工事 施工場所 生津ふれあい広場 約32,000㎡
施工内容 テニスコート8面、野球場、周辺の緑地、歩行路の整備、6 予算額 290,000千円。提案理由、既設のスポーツ広場の再整備を行い市民の活用しやすいスポーツ広場を整備するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

野球場とサッカー場を兼ねるとのことですが、グラウンドが荒れることはありませんか。

○生涯学習課長 はい、委員長。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 利用者が利用後グラウンド整備を行うことになっています。

他のグラウンドも同じ利用状況となっていますが今のところ支障はありません。

○委員長 市内のテニスコートは他にありましたか。

○生涯学習課長 はい。委員長。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 生津ふれあい広場の近隣では、穂積北中学校に4面ありますがほとんど中学校の部活で使用されていますので、一般の利用者はあまりありません。今後、大きな大会の時には、生津ふれあい広場、穂積北中学校の両方使って行うようなこともできます。

○委員長 市内におけるテニスの競技人口は。

○生涯学習課長 はい。委員長。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 競技人口は、この場ですぐでませんが、今後、体育協会と協議して大会、講座などを行っていく予定です。また、利用率としても現在の体育施設の中では、テニスが一番多くなっています。

○委員長 民間のテニスコートはありますか。

○生涯学習課長 はい。委員長。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 市内にはないです。

○委員長 生津ふれあい広場改修工事でのトイレの設備はどうなっているのですか。

○生涯学習課長 はい。委員長。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 現在、既に南側と北側の駐車場内に設置してありますので、今回の工事では行いません。

○委員長 他にご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。議案第35号 生津ふれあい広場改修工事について、

可決することと致します。

日程第 1 1 議案第 3 6 号 瑞穂市一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示について

○**委員長** 日程第 1 1 議案第 3 6 号 瑞穂市一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示について、事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** はい、委員長。

○**委員長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 日程第 1 1 議案第 3 6 号 瑞穂市一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示案を別紙のとおり提出します。平成 2 4 年 8 月 6 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保険福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、市教育委員会告示の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

○**古川委員** はい。委員長。

○**委員長** 古川委員。

○**古川委員** 一時預かり事業とはどのような事業ですか。

○**幼児支援課長** はい、委員長。

○**委員長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 保育所において、お子さんを一時的にお預かりする事業です。保育園や幼稚園に入所していない子が対象となります。月に 1 4 日までとし、一日 2 千円前後をご負担いただいています。現在、別府保育所、牛牧第 2 保育所、南保育・教育センター、清流みずほ保育園の 4 施設で行っています。

○**委員長** 他にご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。議案第 3 6 号 瑞穂市一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示について、可決することと致します。

日程第 1 2 議案第 3 7 号 瑞穂市スポーツ推進委員の委嘱について

○委員長 日程第 1 2 議案第 3 7 号 瑞穂市スポーツ推進委員の委嘱について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 はい、委員長。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 日程第 1 2 議案第 3 7 号 瑞穂市スポーツ推進委員に下記の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則第 1 条第 1 項第 1 1 号により議決を求める。氏名 渡辺秀夫、任期 平成 2 4 年 8 月 6 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで。平成 2 4 年 8 月 6 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、スポーツ基本法第 3 2 条第 1 項の規定により、瑞穂市スポーツ推進委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。議案第 3 7 号 瑞穂市スポーツ推進委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第 1 3 議案第 3 8 号 瑞穂市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則について

○委員長 日程第 1 3 議案第 3 8 号 瑞穂市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 はい、委員長。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 日程第 1 3 議案第 3 8 号 瑞穂市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出します。平成 2 4 年 8 月 6 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、公民館使用料等の減免規定を改正するため、瑞穂市公民館条例施行規則等の一部を改正するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

減免を一律100分の50にした基本的な考えはありますか。

○生涯学習課長 はい、委員長。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 県内市町の情報を収集した結果、減免を3段階で行っている市町はなかったため参考にしました。

○委員長 利用料の条例改正はいつでしたか。

○教育次長 はい、委員長。

○委員長 教育次長。

○教育次長 3月議会です。

○委員長 市の共催についても有料ということでしたか。

○教育次長 はい、委員長。

○委員長 教育次長。

○教育次長 そうです。

○委員長 県外利用者へは市のPRにもなる。有料も良いのですが、少し考え方を変えても良いのかもしれませんが。教育委員会が認めるものとありますがトラブルはありませんでしたか。公平に許可してやっていくようお願い致します。

○委員長 他にご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。議案第38号 瑞穂市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則について、可決することと致します。

日程第14 意見聴取 瑞穂市教育委員会会議録のホームページ公表について

○委員長 日程第14 意見聴取 瑞穂市教育委員会会議録のホームページ公表について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 はい、委員長。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 日程第14 意見聴取 瑞穂市教育委員会会議録のホームペ

ージ公表について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の趣旨を踏まえ、教育委員会の意見を求めます。平成24年8月6日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市教育委員会会議録について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の趣旨を鑑み、教育委員会が地域住民に対して積極的に情報提供を行い、教育委員会として説明責任を果たすとともに、地域住民の教育行政に関する理解と協力を得る観点から、別添瑞穂市教育委員会会議録（案）のホームページ公表を行うもの。

資料により説明しました。

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご意見ございませんか。

補足しますが、教育委員会会議は法律で原則公開です。ただし、人事に関する事件その他の事件については非公開とできます。これからは、定期的に会議録をホームページに公表していくということです。私としては、第7回定例会から公開していくということでどうでしょうか。

○教育総務課長 はい。委員長。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 会議録は、要約筆記でホームページに公表したいと思いますが、委員の意見をお聞かせください。

○古川委員 はい、委員長。

○委員長 古川委員。

○古川委員 今まで教育委員会の紹介はホームページに載せていなかったのですか。

○教育総務課長 はい、委員長。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 はい。載せておりませんでした。

○古川委員 はい、委員長。

○委員長 古川委員。

○古川委員 公開することが当然の時代となってきたので公表するべきである。ただし、自由な論議ができないのは困るので、その点は気を付けていけば良いと思います。

○委員長 確認ですが、発言者の氏名も公表されるのですか。

○教育総務課長 はい、委員長。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 はい。発言者の氏名も公表したいと考えます。

○委員長 会議録の中味を要約しすぎると内容がわからなくなってしまいますので、委員の意見等、重要な言いまわしは記載してもらいたい。

他市町の委員の紹介は住所まで記載があるのですか。

○教育総務課長 はい、委員長。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 他市町では、住所まで載せているところはあまりありません。

○委員長 他にご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。意見聴取 瑞穂市教育委員会会議録のホームページ公表について、承認することと致します。

日程第 1 5 意見聴取 平成 2 4 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 3 号）について

○委員長 日程第 1 5 意見聴取 平成 2 4 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 3 号）について、議題と致します。事務局より説明を求めます。また、傍聴人にお願ひします。本件など議会の議案となるものにつきましては、議会前で口外を控えていただくようお願い致します。

○教育総務課長 はい、委員長。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 日程第 1 5 平成 2 4 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 3 号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、教育委員会の意見を求めます。平成 2 4 年 8 月 6 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。意見聴取 平成24年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について、承認することと致します。

日程第16 意見聴取 平成24年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長 日程第16 意見聴取 平成24年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 はい、委員長。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 日程第16 意見聴取 平成24年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めます。平成24年8月6日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご意見ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。意見聴取 平成24年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）について、承認することと致します。

日程第17 意見聴取 瑞穂市保育所条例等の一部を改正する条例について

○委員長 日程第17 意見聴取 瑞穂市保育所条例等の一部を改正する条例について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 はい、委員長。

○委員長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 日程第17 意見聴取 瑞穂市保育所条例等の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めます。平成24年8月6日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、障がい者制度改革推進本部等における検討

を踏まえて障害保険福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の改正を行うもの。

資料により説明しました。

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご意見ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。意見聴取 瑞穂市保育所条例等の一部を改正する条例について、承認することと致します。

日程第 18 意見聴取 瑞穂市就業改善センター条例を廃止する条例について

○委員長 日程第 18 意見聴取 瑞穂市就業改善センター条例を廃止する条例について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 はい、委員長。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 日程第 18 意見聴取 瑞穂市就業改善センター条例を廃止する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、教育委員会の意見を求めます。平成 24 年 8 月 6 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市就業改善センターが生涯学習課へ所管替へされることにより、瑞穂市就業改善センター条例の廃止及び瑞穂市公民館条例の一部改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご意見ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。意見聴取 瑞穂市就業改善センター条例を廃止する条例について、承認することと致します。

日程第 19 その他

○委員長 日程第19 その他に入ります。

○委員長 教育次長。

○教育次長 牛牧小学校増築案について、教育委員会でもD案ということで方向性をいただきました。7月の初めに牛牧小学校の学校評議会が行われ、その場でも説明させていただきました。その場には、牛牧校区代表の自治会の方・下畑自治会長・PTA会長も見えました。その中で、下畑自治会長より9月30日頃に教育委員会からの説明会を開催して欲しいとの依頼がありましたので報告させていただきます。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 学校給食配送業務が7月31日付けで公共サービスとの契約が終了し、8月1日より(株)大新東と新たに契約致しましたことを報告させていただきます。契約金額は10,850千円です。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 中体連については、3中学校共大変活躍をしているとの報告を受けています。夏休みに入り市内全ての通学路点検を行っています。本日の時点で6校終了しています。教職員の夏季研修につきましても、いくつかの講座を行っております。8月9日から11日まで秘書広報課が企画しましたピースメッセンジャー事業を行います。8月22日は毎年恒例の子ども議会が行われます。幼稚園児の25年度に向けての募集ですが、今現在年少児が60名定員で104名の応募があり抽選となります。抽選は8月24日を予定しています。4歳児については、30名のところ5名。年長は105名のところ12名の応募となっています。

○委員長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 8月1日から市内各所で「保育所入所のおんない」を配布させていただいており、9月14日から28日までが申込み期間となっています。内容は昨年度と同じです。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 8月12日に合併10周年記念として平和コンサートを総合センターで開催致します。8月22日午前に炬火リレーが開催されます。生津ふれあい広場から小簾公園の間を9区間走ります。お時間がありましたら参加

ください。

○委員長 その他ご質疑ありませんか。次回の会議ですが、平成24年8月27日、月曜日、午後2時00分からということですのでよろしくお願い致します。施設訪問は事務局提案でお願い致します。

閉会の宣告

○委員長 本日は、第7回定例会長時間ご審議いただきましてありがとうございます。閉会

午後4時24分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年8月6日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

福野佐代子

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書きにより、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。